

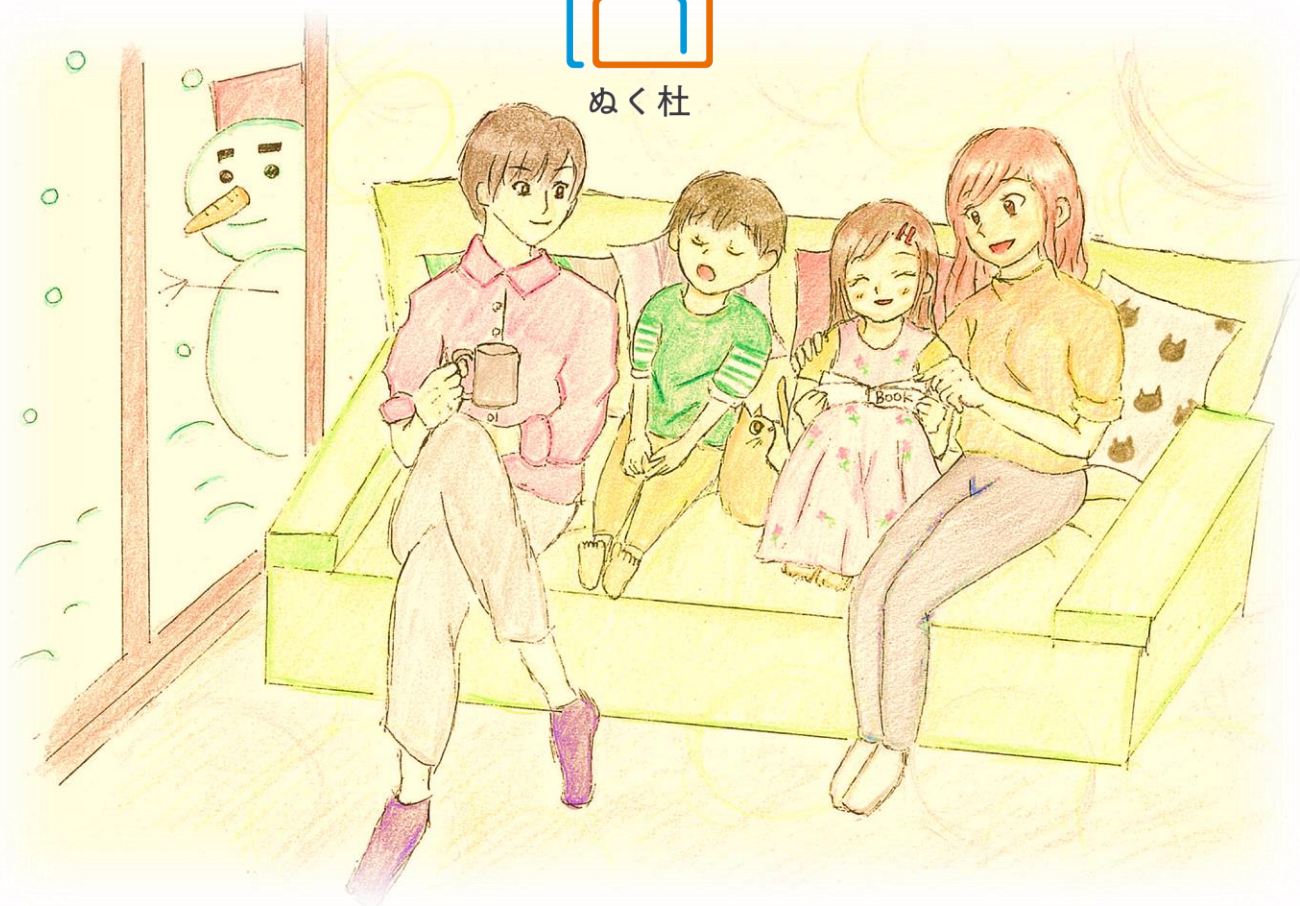


せんだい健幸省エネ住宅 認定制度

申請の手引き



ぬく杜



環境局脱炭素政策課

目次

1. 目的	-1-
2. 認定基準について	-1-
3. 認定の対象及び申請者	-1-
4. 申請の流れ	-2-
5. 申請に必要な書類	-3-
6. 申請に必要な書類の記入例	-4-
様式第1号（表面）記入例	-4-
様式第1号（裏面）記入例	-5-
様式第2号記入例	-6-
様式第3号記入例	-7-
様式第4号記入例	-8-
様式第8号記入例	-9-
7. 認定証の交付	-10-
8. 不適合通知書の通知	-10-
9. 申請の取下げ	-10-
10. 認定を受けた住宅の管理	-10-
11. 認定の取消し	-10-
12. 申請手続き代行事業者の公表	-10-
13. 認定後の市への協力	-10-
Q&A	-11-

1. 目的

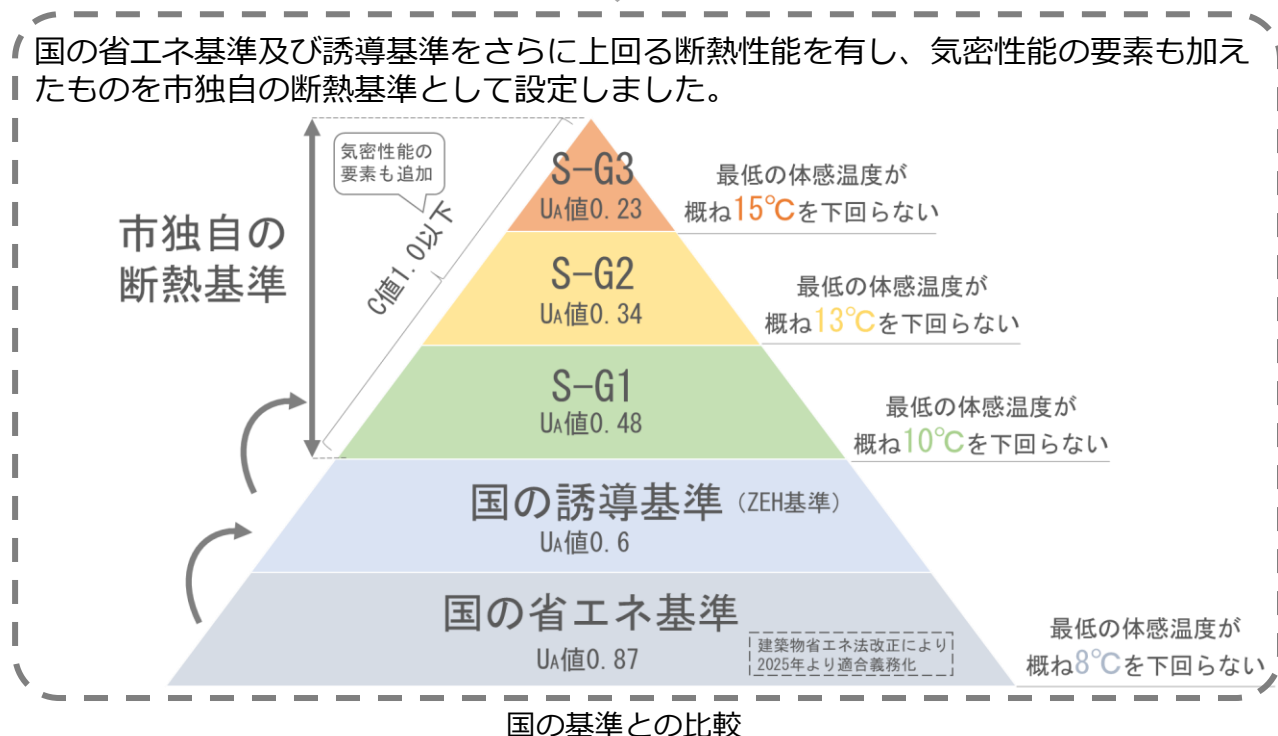
「仙台市地球温暖化対策推進計画（2021-2030）」に基づき、仙台市域における温室効果ガス排出削減を推進することを目的とし、新築住宅及び既存住宅の高断熱化を促進するため、せんだい健幸省エネ住宅の基準を満たす住宅を認定するもの。

2. 認定基準について

施工区分	性能区分	外皮平均熱貫流率 U _A 値[W/㎡K]	相当隙間面積 C値[cm ³ /㎡]
新築	S-G3	0.23以下	1.0以下
	S-G2	0.34以下	
	S-G1	0.48以下	
全体改修	S (re) -G3	0.23以下	—
	S (re) -G2	0.34以下	
	S (re) -G1	0.48以下	

※外皮平均熱貫流率U_A値：建物内の熱が外部に逃げる割合を示す指標で値が小さいほど断熱性能が高い。

※相当隙間面積C値：建物の床面積あたりの隙間面積を示す指標で値が小さいほど気密性能が高い。



3. 認定の対象及び申請者

- ・ 仙台市内に所在する一戸建て住宅
- ・ 一戸建て住宅の新築（新築された建売物件の購入を含む）又は改修を行う者

4.申請の流れ

その1

BELS評価書の取得

工事完了

その2

気密測定（新築のみ）

その3

要件の確認

→P1

その4

建物全景写真撮影

→P7

その5

申請書類一式 提出

→P3

又は

せんだい健幸省エネ住宅補助金
（新築向け・全体改修向け）を提出

仙台市による審査

その6

認定証受理

5.申請に必要な書類

下表の必要書類を郵送により脱炭素政策課あてご提出ください（記入例は4～9ページ参照、送付先は最終ページの「提出・問い合わせ先」を参照）。

No.	書 類 名	備 考										
①	認定申請書	- 様式第1号 余白に捺印を押印していれば、軽微な間違い等は訂正することが可能です。										
②	BELS評価書の写し等	<BELS評価書の取得が困難である場合> 改修した部位が下記の性能を満たし、性能を証明する資料を提出することで申請が可能です。申請の可否について判断しますので、事前にご連絡ください。 <table><tr><th>部 位</th><th>性 能</th></tr><tr><td>床</td><td>平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）</td></tr><tr><td>壁</td><td>平均熱抵抗値4.0以上</td></tr><tr><td>屋根・天井</td><td>平均熱抵抗値4.0以上</td></tr><tr><td>窓</td><td>平均熱貫流率1.9以下</td></tr></table> 添付資料は下記のとおり - BELS評価書を取得することが困難である理由書（任意様式） - 上記基準を満たすことを証明する資料（（任意様式）せんだい健幸省エネ住宅補助金（全体改修向け）の様式第2号を参考に作成すること） - 出荷証明書等の写し	部 位	性 能	床	平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）	壁	平均熱抵抗値4.0以上	屋根・天井	平均熱抵抗値4.0以上	窓	平均熱貫流率1.9以下
部 位	性 能											
床	平均熱抵抗値2.0以上（基礎断熱の場合は1.0以上）											
壁	平均熱抵抗値4.0以上											
屋根・天井	平均熱抵抗値4.0以上											
窓	平均熱貫流率1.9以下											
④	気密性能試験結果の写し	- 新築の場合のみ提出が必要 - 相当隙間面積が確認できる書類を提出すること										
⑤	住宅の性能及び省エネ性能向上に関する説明書	- 様式第2号 - 建築主が確認したうえで提出すること										
⑥	建物全景写真	- 様式第3号 - 工事後の建物全景のカラー写真										
⑦	住宅施工証明書	様式第4号										

6.申請に必要な書類の記入例

様式第1号（表面）記入例

様式第 1 号

捨印を押印してください。

言明

せんだい健幸省エネ住宅認定申請書

申請書を提出する日付を記入してください。

年 月 日

（あて先）仙台市長

申請者（建築主）

平日日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。

氏名	フリガナ センダイ タロウ	言明
	仙台 太郎	
住所	(〒 980 - 8671) 仙台市青葉区二日町〇番〇号	
電話番号	(022) 123 -4567	

せんだい健幸省エネ住宅の認定に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、せんだい健幸省エネ住宅の認定を申請します。

記

1 対象住宅の住所	☒ 申請者住所と同じ ☐ 申請者住所と異なる（以下に記入）	
2 工事種別	☒ 新築 ☐ 改修	
3 構造	☒ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ RC造 ☐ その他	
4 階数	地上 2 階 地下 階	
5 延床面積	120.54 m ²	
6 住宅の性能	性能区分	☐ S-G1 ☒ S-G2 ☐ S-G3 ☐ S (re) -G1 ☐ S (re) -G2 ☐ S (re) -G3
	外皮平均熱貫流率	0.32 [W/(m ² ・K)]
	相当隙間面積	0.4 [cm ² /m ²]

全ての項目に
チェック又は記入してく
ださい。

<添付書類等確認欄>提出前にチェックを入れてください。

No.	添付書類等	新築	改修
①	BELS 評価書の写し	☒	☐
②	気密性能試験結果の写し	☒	-
③	住宅の性能及び省エネ性能	☒	☐
④	建物全景写真（様式第3号）	☒	☐
⑤	住宅施工証明書（様式第4号）	☒	☐

申請書類の提出前に添付書類の漏れ等がないかチェックしてください。

☒上記添付書類を普及啓発活動のために活用することについて同意します。

普及啓発にご協力頂ける方は
チェックしてください。

様式第1号（裏面）記入例

様式第 1 号

＜問い合わせ先＞

問い合わせ先	☒ 手続代行者（下記へ記入）	☐ 申請者
手続代行者 （手続きを代行する場合）	会社名	株式会社 断熱建材
	所在地	（〒 123 - 4567 ） 仙台市青葉区国分町〇丁目〇番〇号
	担当者	フリガナ ダンネツ ジロウ
		営業部 営業課 断熱 次郎
	電話番号	事務所：（ 022 ） 〇〇〇 - 〇〇〇〇 携 帯：（ 080 ） 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 メールアドレス： 〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇.co.jp
定休日	☐ 月曜日 ☐ 火曜日 ☒ 水曜日 ☐ 木曜日 ☐ 金曜日	

申請書類について問い合わせをする場合がありますので、平日日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。
会社の定休日が平日の場合は、定休日の曜日にチェックを入れてください。

※認定を受けた住宅の施工・監理等を行った事業者を「せんだい健幸省エネ住宅施工業者」として事業者情報(会社名、所在地、電話番号、性能区分)を仙台市ホームページに掲載する場合があります。

掲載に同意しない場合のみチェックをしてください。(同意しない☐)

＜記入・提出するときの注意点＞

- (1) 印は認印でも構いません（シャチハタ不可）
- (2) 今後の手続き等のため本申請書のコピーをとり、認
- (3) 申請書の作成にあたっては「申請の手引き」を確
- (4) 行政書士でない者が業として者が業として他人
- 代行申請を行った事業者について、掲載に同意をしない場合は、チェックをしてください。
- 申請書類を作

様式第2号記入例

様式第 2 号

住宅の性能及び省エネ性能向上に関する説明書

(1) 住宅の性能について

外皮熱貫流率 (Ua 値) [W/m2K]	0.32	
相当隙間面積 (C 値) [c m ² /m ²]	0.4	
一次エネルギー消費量 BEI 値	再エネ含む：-0.2	再エネ含まない：0.4
太陽光発電積載量[kW]	8kW	

(2) 省エネ性能向上における助言

項目	助言内容	建築主 確認欄
外皮	・ 夏季はアウターシェード等の日除けで太陽の光を防いでください。 ・ 冬季は太陽の熱を取り込むようにしてください。	☒
空調設備	・ こまめにフィルター清掃をしてください。 ・ エアコン買い替えの際は、既存の能力と同程度にのものに買い替えてください。 ・ 夏季は室外機に日よけを設けることで効率が上がります	☒
換気設備	・ こまめにフィルター清掃をしてください。	☒
照明設備	・ 不要な照明はこまめに消してください。 ・ ランプやカバー部分はこまめに清掃をしてください。	☒
給湯設備	・ 浴槽から熱が逃げないように蓋をするように心掛けてください。 ・ 使用しないときはスイッチを切るようにしてください。	☒
改修時の留意点	・ 気密層に注意して改修してください。	☒
その他	・ 月々のエネルギー使用量(電気・ガス・灯油の消費量)を記録するように心掛けてください。	☒

※上記表を適宜追加すること

上記について説明を受け内容を理解しました。

上記を参考に助言内容を
記載してください。

令和5年11月10日

建築主が署名してください。

建築主名 仙台 太郎

様式第3号記入例

様式第3号

せんだい健幸省エネ住宅認定申請 工事写真

申請者 仙台 太郎

建物全景

【工事後】

- ・ 建物の全体が見えるように撮影してください
- ・ 改修箇所が写らなくてもかまいません



※写真が分かり難い場合は再提出をお願いする場合がありますので、申請の手引きの注意事項を確認して撮影してください。

様式第4号記入例

様式第 4 号

(あて先) 仙台市長

建築主へ提出した日付を記入
してください。

令和 年 月 日

住宅施工証明書

住所 仙台市青葉区国分町〇丁目〇番〇号
会社名 株式会社 断熱建材

次の住宅は、建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示（「BELS」等，第三者認証を受けているものに限る。）に係る BELS 評価書により証明された仕様のとおり施工されたことを証明します。

申請者(建築主)氏名	仙台 太郎
申請住宅住所	仙台市青葉区二日町〇番〇号
評価書交付年月日	令和 5 年 3 月 5 日
評価書交付番号	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇
評価機関名	株式会社 〇〇センター
工事着工年月日	令和 5 年 4 月 2 5 日
工事完了年月日	令和 5 年 1 0 月 3 0 日

BELS 評価書の内容を記
載してください

様式第 8 号記入例

様式第 8 号

せんだい健幸省エネ住宅認定取下届

取下届を提出する日付を記入
してください。

年 月 日

(あて先) 仙台市長

申請者 (建築主)

氏名	フリガナ センダイ タロウ 仙台 太郎		
住所	(〒 980 - 8671) 仙台市青葉区二日町〇番〇号		
電話番号	(022) 123 -4567		

下記の申請を取り下げますので、せんだい健幸省エネ住宅の認定に関する要綱第 6 条第 1 項の規定に基づき届け出ます。

記

1 対象住宅の所在地 仙台市青葉区二日町〇番〇号

2 理由

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇のため。

取り下げる理由を記載してください。

7.認定証の交付

せんだい健幸省エネ住宅の基準に適合すると認められるときは、せんだい健幸省エネ住宅認定証を**申請者本人宛てに送付**します。

8.不適合通知書の通知

せんだい健幸省エネ住宅の基準に適合しないと認められるときは、せんだい健幸省エネ住宅基準不適合通知書を**申請者本人宛てに送付**します。

9.申請の取下げ

申請を取り下げようとするときは、「せんだい健幸省エネ住宅認定取下届（様式第8号）」を郵送により仙台市環境局脱炭素政策課宛てに提出してください（記入例は9ページを参照）。

※取り下げの前に提出された申請書類の返却は行いませんのでご注意ください。

10.認定を受けた住宅の管理

せんだい健幸省エネ住宅の認定を受けた住宅の建築主は、次の事項について適切に管理するように努めてください。

- ①設計図書及び関係図書について工事履歴が確認できるように保存すること
- ②改修工事を行う場合に当たっては、気密性能が損なわれないように適切に処理すること
- ③省エネ性能の向上について「住宅の性能及び省エネ性能向上に関する説明書（様式第2号）」のとおり行うこと。

11.認定の取消し

不正な手段でせんだい健幸省エネ住宅の認定を受けたことが判明したときは、認定を取り消すことがあります。

12.申請手続き代行事業者の公表

補助金の代行申請を行った事業者については、掲載に同意しない場合を除き、市ホームページに掲載し公表いたします（掲載に同意しない場合は、「認定申請書（様式第1号）」の裏面「同意しない」欄にチェックしてください（5ページ参照）。

13.認定後の市への協力

市が取り組んでいる地球温暖化対策に関する調査等への協力を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。

Q&A



① 認定条件について

Q1	一部の改修のみであった場合でも、認定を取得することができますか？
A1	一部の改修であった場合においても基準を満たせば認定を取得することが可能です。
Q2	新築において気密測定を実施していませんが、認定を取得することができますか？
A2	新築の申請においては、気密性能試験結果報告書の写しにより、相当隙間面積が1.0以下であることを確認する必要があるため、認定を取得することができません。
Q3	数年前に新築(改修)をしたが、認定を取得することができますか？
A3	必要書類が全て揃っており、基準を満たせば認定を取得することが可能ですが、補助金を申請することができません。
Q4	S-G1を取得後、数年後に改修工事で断熱性能を上げた場合、S-G2やS-G3の認定を取得し直すことはできますか？
A4	制度上は、新築と改修を分けているため、数年後に改修により断熱性能を上げた場合はS (re) -G2やS (re) -G3として認定を取得することが可能です。
Q5	事業用に使用する住宅であっても認定を取得することができますか？
A5	基準を満たせば認定を取得することが可能です。
Q6	BELS評価書を提出できない場合でも申請ができますか？
A6	BELS評価書の写しの提出が困難な場合においても、市が定めた性能を満たすことで申請が可能です。詳しくは3ページをご覧ください。

② 申請手続き・書類について

Q7	住宅を複数所有している場合、複数申請は可能ですか？
A7	複数申請することが可能です。 その場合、住宅別に認定申請書を提出する必要があります。
Q8	個人による申請ではなく、事業者に代行申請を依頼してもいいですか？
A8	事業者による代行申請も可能ですが、行政書士ではない者が業として他人の依頼を受け、報酬を得て官公署に提出する書類を作成することは、行政書士法違反になりますのでご注意ください。
Q9	申込みに必要な書類はどこで入手できますか？
A9	仙台市ホームページでダウンロードすることができます。インターネットを使用できない場合は、仙台市環境局脱炭素政策課へお問い合わせください。
Q10	電子メールやFAXによる申請書類の提出は可能ですか？
A10	電子メールやFAXによる提出は受付できません。郵送により提出してください。（持参された場合、窓口では書類受け取りのみとし、審査や確認はいたしません。）

提出・問い合わせ先

仙台市環境局脱炭素政策課

〒980-0802

仙台市青葉区二日町 6 - 1 2 MSビル二日町 5 F

TEL：022-214-8682

開庁日時 平日8時30分～17時15分

※申請書類は、**郵送にてご提出ください。**

持参された場合、書類の受け取りのみとさせていただき、窓口での審査や確認はいたしません。

